

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月5日（月）
午後1時32分～午後4時6分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友 康信
委 員 阿部 正義 委 員 佐藤さやか
委 員 佐藤 繁樹 委 員 熊谷 克彦
委 員 長南 良彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし
出席した者
- 6 事務局職員 主 事 高橋 桃花
- 7 付議事件
(1) 閑上小中学校の現状及び課題について

午後1時32分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

佐藤繁樹委員から遅刻する旨の通告がありましたので、報告いたします。

なお、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1） 閑上小中学校の現状及び課題についてを議題といたします。

初めに、本日の進め方について説明いたします。

まず、現地にて執行部より本日の説明要請事項について御説明いただき、その後、委員各位より質疑をお受けする形で進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより現地調査を行います。現地調査終了まで、休憩いたします。

午後1時33分 休 憩

＊休憩中の要旨

○閑上小中学校の現状及び課題について

執行部より説明をした。内容は以下のとおり。

（教育長及び閑上小中学校校長）

1. 閑上小中学校開校まで

旧閑上小学校及び旧閑上中学校は東日本大震災で被災し、児童生徒23名が亡くなった。旧閑上小学校は1階が浸水し、旧閑上中学校は約1.8メートル浸水した。

翌年度の授業は、不二が丘小学校の空き教室を使って4月18日に再開した。翌年の8月には十三塚公園内に仮設校舎を建設した。

平成25年1月、小中一貫教育校として現地に再建するという基本方針が教育委員会で決定された。小中一貫教育校として再建する方針となった理由の1つは、市内で唯一、閑上小学校と閑上中学校の学区が同じであったことである。また、一般質問で小中一貫教育校とするよう提言があったことや、ほかの学校に比べて小中学校間での連携がかなり密であったこともある。それから、震災後に小中学校の保護者にアンケートを取ったところ、同じ敷地に小学校と中学校を再建してほしいという御意見が一番多く、そのうちの3割近くは小中一貫教育校として再建してほしいという御意見だった。その後の再建懇話会においても、小中一貫教育校とすることが望ましいという提言があった。

これらの経過を踏まえ、教育委員会として市全体で小中連携の推進や中一ギャップの解消に努めたいという思いから、校舎一体型の小中一貫教育校として現地に再建するという方針を固め、平成30年4月1日に開校した。

2. 教育内容について

○基本構想は「魅力ある、特色ある学校」「地域とともに歩む学校」「地域防災拠点としての学校」の3つの柱である。

(1) 魅力ある、特色ある学校

1つは4・3・2制による一貫した教育である。今の子供は、6・3制ができた戦後の子供よりも2年ほど発達が早く、今の日本の実態に合わないとも言われている。また、5・6年生の家庭科の授業を中学校の教員免許を持っている先生が指導したり、技術の教員免許を持っている先生が図工の授業を指導したりするなど、一部教科担任制を導入している。この教科担任制については、年度当初の先生方の教員免許の所持状況によって組み立てるため、教科によって毎年異なる。

小中一貫教育のデメリットとしては、9年間の生活に変化がないこと

が挙げられる。そのようなことを考慮し、前期から中期に上がる4年生で十歳の誓い、中期から後期に上がる7年生で立志式を実施し、次のステップへ上がる意欲付けを行っている。

外国語活動については、現在の指導要領においては小学校3年生からとされているが、閑上小中学校では1年生から取り入れている。これは、英語を話せるようになったり覚えたりするためというよりは、外国人の方とも進んでコミュニケーションを取ろうとする能力を育むことを狙いとしている。

また、異学年同士の交流を非常に大事にしている。運動会など様々な行事の中で異学年交流を取り入れ、思いやりや助け合いの気持ちを育てたり、リーダーの育成を図ったりしている。

(2) 地域とともに歩む学校

特徴的なことの1つとして、地域の歴史伝統文化産業等を表す閑上学というカリキュラムを取り入れている。これはどの小中学校でも社会科や理科、学校行事、総合的な学習で行われる地域に関わる学習活動である。閑上小中学校では、地域に関わる学習について、1年生から9年までの連続性や系統性を考えてカリキュラムとして作り、生き抜く力や協働の未来を見据える力などを育てようとしている。

(3) 地域防災拠点としての学校

防災教育について、特に閑上小中学校では被災した経験もあることから、防災リーダーを育てるため防災教育のカリキュラムを作り、力を入れて指導している。

平成28年度からは、市内全ての学校で小学校用と中学校用の防災教育のカリキュラムを作り、各学校で防災教育を継続している。また、毎月11日の月命日を防災学習日と位置づけ、市内全ての学校で毎月11日、その日が休日の場合にはその前後に防災に関する取組を行っている。例えば避難訓練、朝会や講話での校長先生のお話、教室での担任の先生のお話などを行っている。

震災から13年と数か月が経過し、風化や伝承の難しさということがよく言われている。教育委員会や学校でできることとしては、学校教育の中に、命を大切にする防災教育をきちんと根付かせて継続していくことだと考えており、今後も継続していきたい考えである。

設備面では、プールの水を飲料水にできる設備があり、これは増田小学校や那智が丘小学校、不二が丘小学校などでも備えている。

3. 入学定員の一部制限について

関上小中学校の児童生徒数は、令和6年4月1日現在で459名である。このうち、208名が指定校変更で学区外から通学している。開校当初は140名だったが、その後十数名ずつ増えて現在に至った。

通学方法について、学区内から通学する児童生徒は、5年生以上で自宅から学校まで2キロメートル以上ある場合は、自転車通学を認めている。また、令和3年度以降はいないが、開校して何年かは学区外のみなし仮設住宅から通学する児童生徒もいた。学区外から通学する児童生徒のほとんどはスクールバスを利用し、名取駅、杜せきのした駅、美田園駅から乗車して通学している。それから、10名程度は自転車や保護者の送迎で通学している。

学級は1年生から7年生までが2学級ずつ、8年生と9年生は1学級ずつ、そして特別支援学級は7学級である。関上小中学校は市内で唯一の小中一貫教育校ということで、市内からであれば、希望する児童生徒を指定校変更で受け入れることを広く表明していたため、現在でも多くの児童生徒が学区外から通っている。現在、夏休み中も工事を行っているが、毎年普通教室が不足し、教室への改修工事を行っている。令和6年度の工事で、1学年2学級が9年生までで普通教室が18学級、特別支援学級が7学級あり、特別支援学級7学級の教室は確保できるが、これ以上児童生徒数が増えればこの校舎では教室が不足するというので、一部、入学定員の制限の実施を考えている。

例えば、愛島小学校では仮設校舎を建てて学級増に対応していたが、令和5年度に県が発表した津波浸水想定で、関上小中学校には3メートルから5メートルの津波が到達する可能性があり、仮設校舎の2階までが使用できないことになる。それを考慮すると、仮設校舎を建てることは現実的には難し

いということで、令和7年4月1日から基本的に1学年に2学級までの編成となるように、入学定員を制限するという方針に決定した。

普通学級については、令和7年度から小学校全ての学年で35人学級となる。転入生が来ることを考慮し、1学年最大65人までとするが、65名を超えなければ希望する児童をすべて受け入れる。もし65名を超える場合は、抽選によって65名以内としたい考えである。

特別支援学級については、1学級当たりの定数は8人で、小学校1年生から6年生までの児童で学級編成すること、また中学校1年生から3年生までの生徒で学級編成することが法律で定められている。ただ、現在、県において8人になると過配員をつけて2学級に増やせるようになっている。よって、14名までを2学級とし、また、前期課程と後期課程の学級で2学級になる可能性があるのは知的障害学級と自閉症の情緒学級であり、余裕を持ってその児童生徒数が12名を超えないようにし、超える場合には普通学級と同様に抽選を行う。

優先的に入学を認める場合は、兄弟が既に閑上小中学校に通学している、東日本大震災前に元々閑上に住んでいた、1年以内に閑上に転居する、また不登校等で教育的な配慮が必要などの特別な理由が認められる場合である。

<質疑応答>

(1) 学区外から通学する児童生徒への対応等について

(質) 児童生徒数が増加している現状から、今後、学区外からの受入れを制限する状況と聞いている。これまでの閑上小中学校の魅力がなくなるのではないかと懸念されるが、率直な考えを伺う。

(答) 令和7年度の在籍児童生徒数で考えると、3学級になる可能性のある学年は、68人いる3年生である。次に多いのが59人いる6年生で、ほかの学年は50人前後であるため、65名を超えることはそうそうないと考えている。魅力ということについては、開校当初は震災復興のためということで小学校分と中学校分で先生が5人ずつ加配されていた。しかし、毎年1人ずつ減らされて令和6年度は小学校と中学校それぞれに1人だけである。当時、文部科学省の方が視察に来たときに、全ての学校にそ

れくらいの数の先生がいてほしい、その人数を標準にしてもらえばもっと余裕ができると要望した。関上小中学校には先生が多いと思われるかもしれないが、定数の引上げは関上にも市内のほかの学校にも必要だと考えている。

(質) 転学希望者の人数が基準を上回る場合、抽選により転入者を決定するとの話も聞いている。公開抽選に決定した経緯は。

(答) 以前、市内に公立幼稚園が4園あったが、その希望者が多いときにも抽選としていた。疑念を抱かれないためにも、公開抽選としたい。また、定員数をオーバーする前に抽選を行っている学校は県内外にもあるため、問題ないと考えている。

(質) 抽選による転入者決定について、男女のバランスや成績、法的に問題はないのか。

(答) 男女比や成績については、多少アンバランスになることも考えられる。

また、法的には、指定学校の変更は市町村の教育委員会の権限で行うこととなっているため、問題はない。

(質) 学区外からの生徒にとっての魅力は何なのか。

(答) 市内には大規模校が多い。大規模校では一人一人の子供を丁寧に見てもらえない、小さい学校では丁寧に見てもらえるということで、関上小中学校で丁寧に子供を見てもらいたいという考えで選ぶという声はよく聞く。それが口コミで広がったことも大きいと思う。

しかし、大規模校で丁寧に見てもらえないという考えは間違いだと思う。最後に勤めた学校は1,220名の児童がいる大規模校だったが、学年の組織がしっかりしていれば、学年に1人気になる児童がいると、学年の先生六、七人がみんなでその子を見てくれる。いろいろな先生がその子を指導するということで、むしろ多様な大人と関わることができる。小さい学校ではもちろん、一人一人の児童生徒がよく見えるということはあると思うが、担任など1人の先生だけに関わってしまうこともあるため、小規模校ではそのようなことに気を付けなくてはならない。大規模校でも小規模校でも、指導の仕方次第で一人一人を丁寧に見つめる教育をできると思うので、一概に大規模校ではきちんと指導をしていないと

いうことはない考える。

(2) 不登校児童生徒への対応等について

(質) 不登校児童生徒数と別室登校者数、そのほかの相談数は。

(答) 不登校児童生徒数は、令和5年度において、前期課程では311人中24名、約7.7パーセントで、後期課程は118人中23名、約19.5パーセントだった。後期課程の生徒の不登校のパーセンテージが高く、令和6年度も7年生で12名の生徒が、そしてそのうち学区外から転入した4名が不登校である。ほかの学校で不登校だった生徒がそのまま転入してくることもあるが、そのまま不登校になってしまう。別室登校者は、週に4日勤務する心のケア支援員が対応している。残りの1日は空き時間のある教員が対応しているが、その別室を使うに当たっても、教育相談を保護者ときちんとした上で使うことになる。令和6年度現在、そのような児童生徒は3人おり、お試しで通っている子が2名、これから検討しなければならない子が1名である。相談数は、小学校部分と中学校部分それぞれにスクールカウンセラーが週に1回来るが、令和5年度の児童生徒の相談件数は小学校で延べ158件、中学校では延べ270件で、後期課程に多い。保護者の相談件数は、小学校で91件、中学校で16件である。小学校の保護者に関しては、カウンセラーの相談を受けている。また、子どもの心のケアハウス・はなもも教室には、令和6年度の現時点で4名の児童生徒が通所している。通所を検討している児童生徒も何人かいる。そのほか、教育委員会で県立精神医療センターの先生方が巡回相談をしているが、その利用も例年行っている。

(質) 不登校や別室登校への対応の進め方は。また、その上で心がけていることや姿勢、工夫などはあるか。

(答) まず、不登校や教室にいられない状況が児童生徒にあるのを教員が見て取って、教育相談や家庭訪問を行う。次の段階で、その子がどこで居場所をつくれるのかということで、本校の別室、その先としてははなもも教室があるが、教育相談を行ってはなもも教室が居場所になるということであれば、はなもも教室の先生方と連携を取りながら相談を進めて

いく。

(質) 不登校対策について、現状の児童生徒への取組を伺う。

(答) 教育相談や家庭訪問、外部機関との連携を行っている。

(質) 不登校対策について、別室教室の対応は教員の負荷状況もあり、1人の教員が特定の児童生徒との関わりを持ち難いのではないか。

(答) この点についてはそのとおりである。現在、普通教室を使っている生徒は中学校の生徒であるため、教科指導を行おうとすると、免許を持つ教科担任が指導しなければならないが、結局空き時間を使うことになってしまう。その調整を朝のうちにしなくてはならないなど、教務とその担当教員の負荷はもちろん出てくる。ただ、ほかの市内の中学校と比較して、本校の中学生の人数が122人でクラスも少なく、また教員定数が決まっているため、例えば国語科の教員が1人しかいないとなれば、通常の学級を優先で指導しなければならないため、対応が難しくなるというのは現実としてある。

(質) 不登校対策について、現状実施していない、これから取り組もうとしていることはあるか。

(答) 先ほどお話しした、週4日勤務の心のケア支援を中心に別室登校を行っているが、週5日勤務で常勤の職員が行う学び支援教室というものがある。これは市内のほかの中学校で行われているが、対象人数が多く、閑上小中学校ではまだ行われていないため、加配申請を毎年繰り返している。また、GIGAスクール構想のタブレット端末を使用した、どうしても家から出られない児童生徒に対してのリモート学習は、今後考えていかなくてはいけない。

(3) 教育要覧関係について

(質) 重点努力事項の1つに学力の向上とあり、児童生徒の実態や特性を踏まえた個に応じた指導と個別指導の充実を図るとあるが、特別支援学級の比率が他小中学校と比較し、特段に高い現況において達成されているか。

(答) 本校の特別支援学級の比率は非常に高く、1年生から9年生までで29

名在籍しているが、そのうち関上地区の児童生徒は7名で、そのほかの児童生徒は他の学区から通っている。ただ、学力の向上と特別支援学級の割合については別に考えていただき、通常の学級にいる発達の課題を持った児童生徒や、様々な家庭的な背景や課題を持った児童生徒が通常の学級にいる点でも課題はあると感じている。学力は決して高くはないが、そのような状況の中での学力の向上について、通常の学級にいる支援が必要な児童生徒に対しての授業は、ユニバーサルデザインを意識するよう先生方に伝えている。ポイントとしては、例えばモニターに写したりするなどの視覚化や共有化が挙げられる。共有化については、本校において伝え合う活動や友達と教え合うということを大切にしている。学習が定着するかどうかについて、一斉指導はゼロパーセントから5パーセントと、非常に定着率が悪い。しかし、友達同士で教え合うと90パーセントほどに高くなり、教えられた側も分かるし、教えた側はより深く理解できるため、そのようなことを通して学力の向上や点数に現れるかどうかは別として、知的好奇心や向上心につなげたいという思いで実施している。

(質) インターネット上で部活動の種目が少ないといった投稿が見受けられる。対応・検討等どのように行われているか。

(答) 令和5年度まで後期課程のクラスが1クラスずつで、生徒の人数も教員の人数も限られており、どうしてもその人数でできるものになる。開校1年目には野球部があったが、部員は3人だけで2年目からは休部状態になった。同様に、サッカーも大人数が必要なスポーツであるため、サッカー部は最初からない。生徒の希望がどうなのか、また持続の可能性ということが考慮すべき点であるが、令和5年度に女子バスケットボール部ができた。当初の部員は5人でぎりぎりだったが、令和6年度に7年生5人が入部し現在は10人で活動している。このように、教員の人数も考慮して可能性があれば新しい部をつくるが、教員の人数は一気には増えないため、我慢していただく部分もあると思う。小学生のときにほかの学区から関上小中学校に入学したが、後期課程に上がる段階で自分が入りたい部活動がないということで、元いた学区の中学校へ転出し

た生徒も2名いた。

(質) 各小中学校では、学校経営の基本方針や重点施策に家庭や地域との連携による開かれた学校づくり、地域学校協働活動が展開されている。閑上小中学校においては地域外からの児童生徒が多い中、どのように実施されているか。

(答) 地域学校協働活動は、本校でも行っている。他の学区から来る児童生徒に対しての留意点は、防災リーダーをつくるという話を先ほどもしたが、本校での防災はどうしても津波関係になってしまう。大人になったらどこに住むか分からないが、当然地元の防災というものを考えなくてはならないためあらゆる防災についても指導するし、7年生以上については発電機の出し方やパーテーションの作り方、受付などについて指導し、とにかくどこでも活動できる防災リーダーをつくるということを実施している。地域の方との連携については、閑上学区を中心に行っている。例えば、3・4年生では校章にもあるハマボウフウが咲いている閑上浜に行く。閑上に住んでいる児童生徒でも、海に行っていない子が今は多いため、閑上浜を見せて状況を見てもらっている。また、5年生では宿泊学習を行う。令和5年度までは蔵王へ行っていたが、せっかくだから海へ行こうということで、令和6年度は松島の合宿所へ行って海の体験をしてもらった。8年生では職業体験を行うが、本校は公民館と連携して閑上にあるお店を中心に体験している。9年生では閑上のまちづくりを考えるという、3年生から9年生までの系統だった指導を行っている。

(質) 閑上には、サイクルスポーツセンターやゆりあげ港朝市、トレイルセンター、震災復興伝承館など、様々な資源があるが、そのような地域資源との関係は。

(答) トレイルセンターなどには行く手段がない。市のバスを利用したいが人気が高くてなかなか取ることができない。先ほどお話ししたハマボウフウがある閑上浜にも市のバスや地元の協力者の方の協力により成り立っているのが現状である。人数が多くなればなるほど、バスの確保が大きな課題になると思う。

(答)トレイルセンターから市へ、教育に活用できないかというお話があり、先日お話を伺ってきた。今の子供たちには、歩く文化というのが非常に少ない。自分の足で歩くことが大事だというのは同じ考えである。岩手県で、学校と連携していろいろな取組をしていることを聞いてきたので、具体的に何かするという事ではないが、トレイルセンターとの連携も考えていきたい。

(質)先生方にとって、県内で数少ない義務教育学校という教育現場にいての感触はどのようなものか。

(答)小学校と中学校、それぞれから来る先生方がおり、来た当初は自分がいた小学校や中学校での働き方と全く異なってくるため、違和感や戸惑い、見通しの持てなさを感じることはあると思う。ただ、ここでしかない教育というものがあり、1年生が9年生と一緒に入学式に出ている姿などを見ることができ、貴重な体験ができると感じている先生方もたくさんいると思う。小学校から異動してきた先生でも小学校と中学校両方の教員免許を所持しており、中には中学校も経験したいという先生もおり、令和5年度にも2名、小学校籍の教員が本校の中で中学校籍に異動して教科担任として働いている。そのようなこともあり、ダイナミックな教育ができていると感じている。

午後4時5分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れ様でした。

午後4時6分 散 会

令和6年8月5日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺美穂